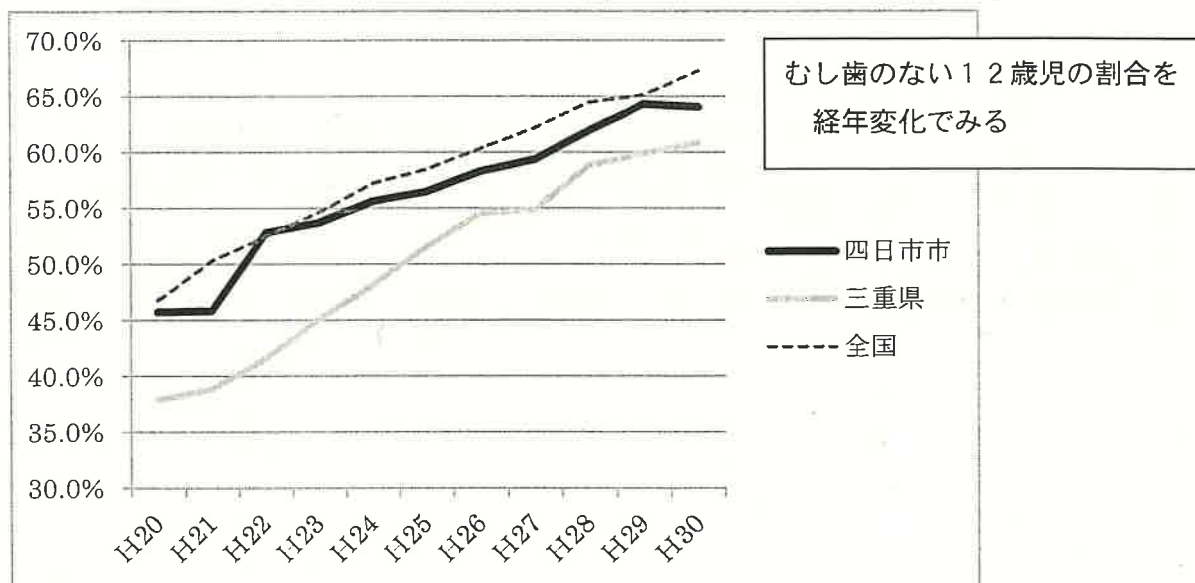


四日市市における小中学校でのむし歯罹患率の状況

【平成30年度 学校健康状態調査から】	四日市市	三重県	全国
むし歯のない12歳児の割合	64.03%	60.87%	67.28%
12歳児で未処置歯のある者の割合	18.59%	18.72%	13.81%
12歳児一人平均むし歯数	0.75	0.84	0.74



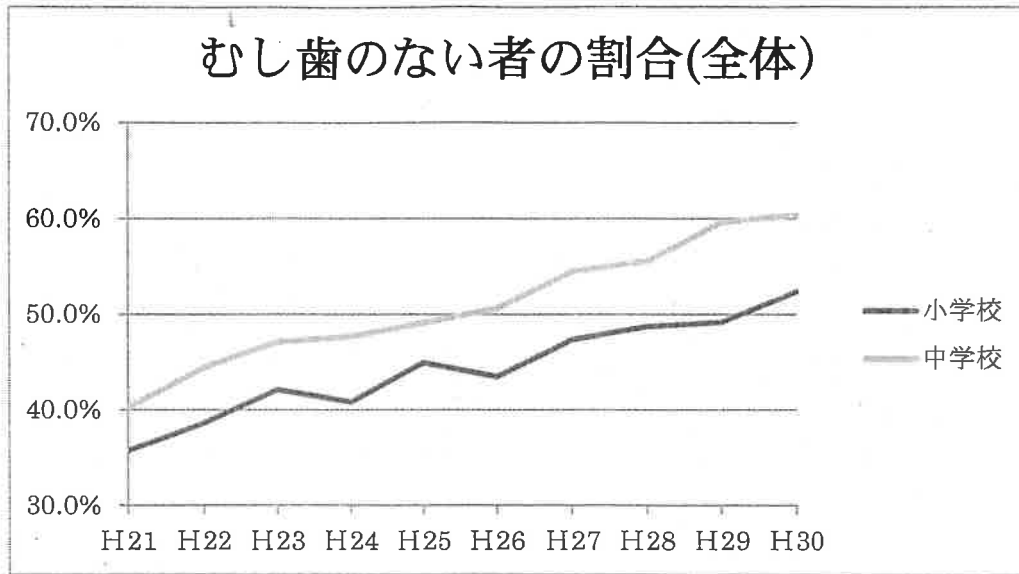
	H26	H27	H28	H29	H30
四日市市	58.31%	59.37%	61.94%	64.31%	64.03%
三重県	54.55%	54.88%	58.83%	59.90%	60.87%
全国	60.35%	62.18%	64.48%	65.13%	67.28%

・四日市市の12歳児は、三重県平均と比較すると、「虫歯のない割合」が高く、また「一人当たり平均のむし歯数」「未処置歯のある者の割合」

が低い。

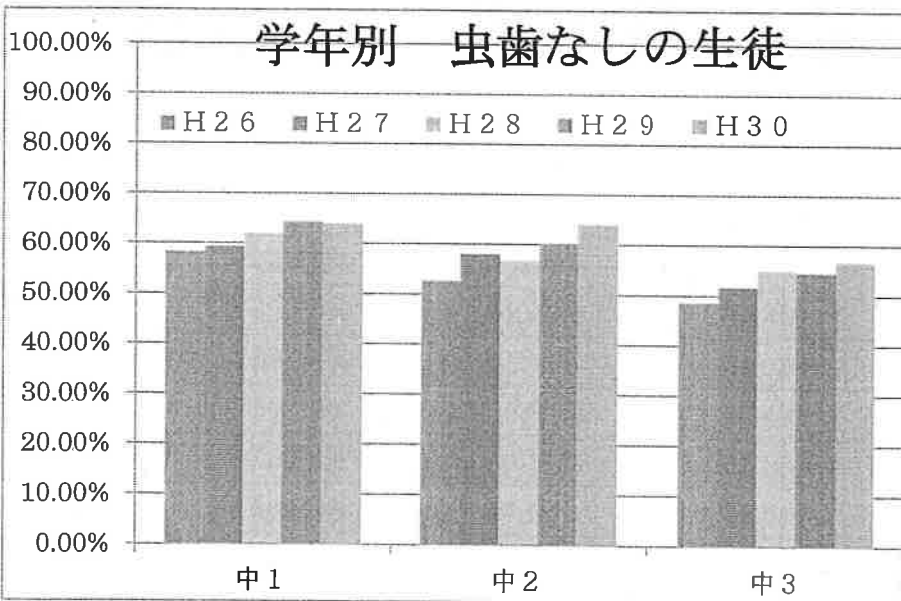
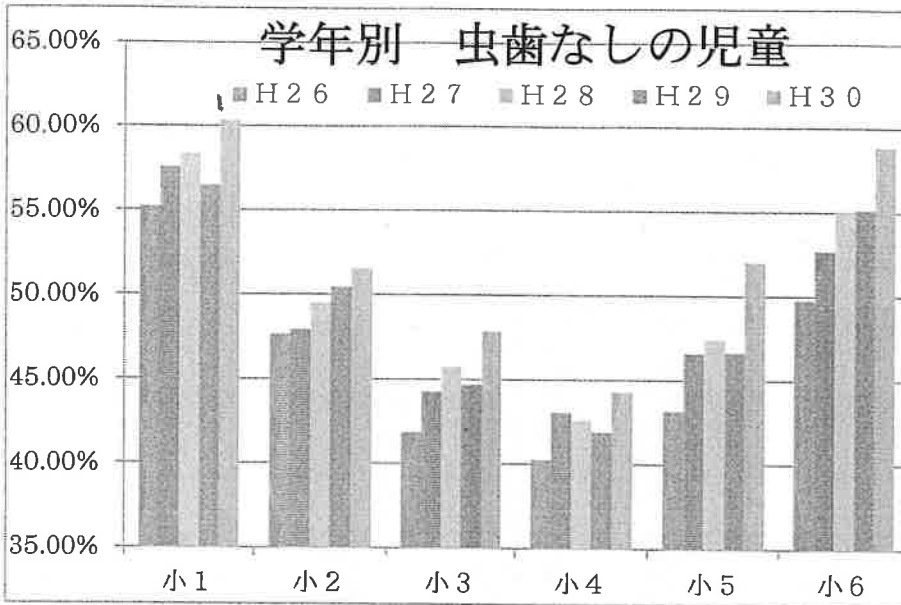
・虫歯のある12歳児の割合は年々減少傾向である。

四日市市の小中学校の状況



四日市市	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	35.77%	38.61%	42.12%	40.83%	44.95%	43.51%	47.37%	48.74%	49.19%	52.37%
中学校	40.28%	44.45%	47.08%	47.69%	49.12%	50.63%	54.48%	55.57%	59.60%	60.43%

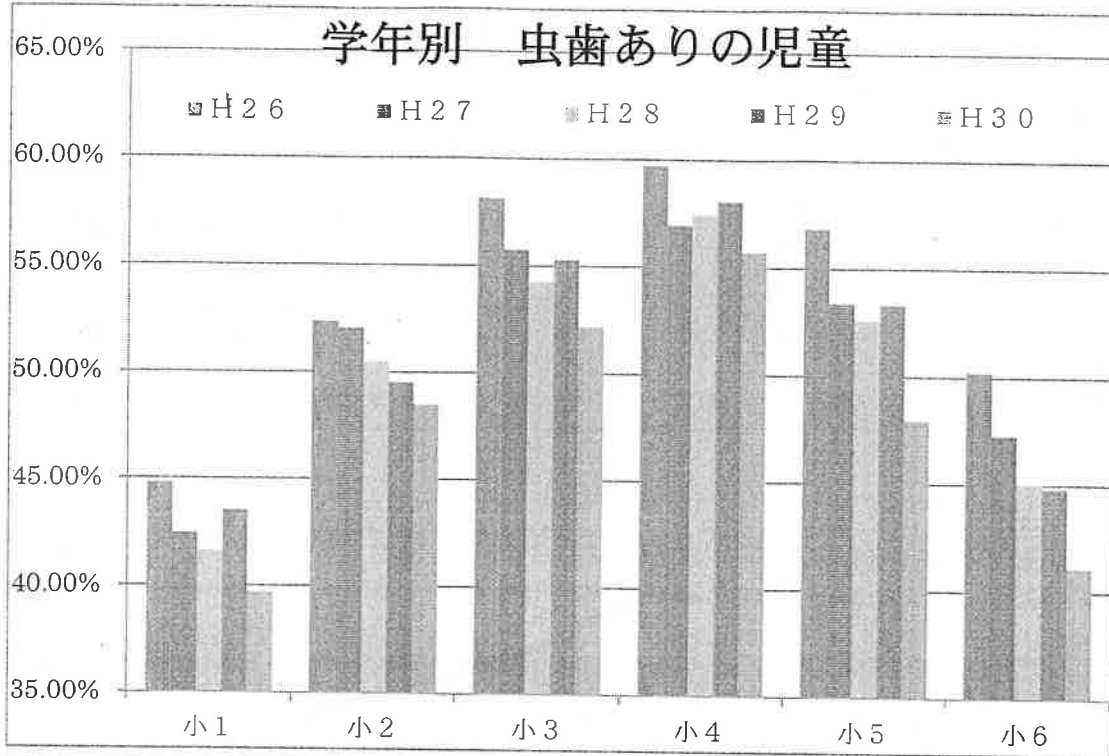
四日市市の小・中学校の状況



四日市市	H26	H27	H28	H29	H30
小1	55.18%	57.54%	58.36%	56.46%	60.31%
小2	47.65%	47.93%	49.51%	50.47%	51.52%
小3	41.86%	44.26%	45.74%	44.70%	47.85%
小4	40.28%	43.06%	42.58%	41.94%	44.29%
小5	43.18%	46.61%	47.42%	46.67%	52.03%
小6	49.78%	52.70%	54.96%	55.15%	58.88%
中1	58.31%	59.37%	61.94%	64.31%	64.03%
中2	52.68%	58.11%	56.72%	60.26%	64.07%
中3	48.56%	51.67%	54.90%	54.60%	56.69%

・ 12歳児以外の学年も含め、全体としてむし歯のない者の割合をみると、小・中学校どちらも増加傾向であり、学年別にみても、むし歯のない者の割合は増加傾向である。

四日市市の小・中学校の状況



四日市市	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
小 1	44.82%	42.46%	41.64%	43.54%	39.69%
小 2	52.35%	52.07%	50.49%	49.53%	48.48%
小 3	58.14%	55.74%	54.26%	55.30%	52.15%
小 4	59.72%	56.94%	57.42%	58.06%	55.71%
小 5	56.82%	53.39%	52.58%	53.33%	47.97%
小 6	50.22%	47.30%	45.04%	44.85%	41.12%

**本県の12歳児のむし歯本数は全国最少
19年連続日本一！**

文部科学省の平成30年度学校保健統計調査によると、本県の12歳児(中学1年)のむし歯数は全国で最も少なく、0.3本となりました。19年連続日本一を達成しました。

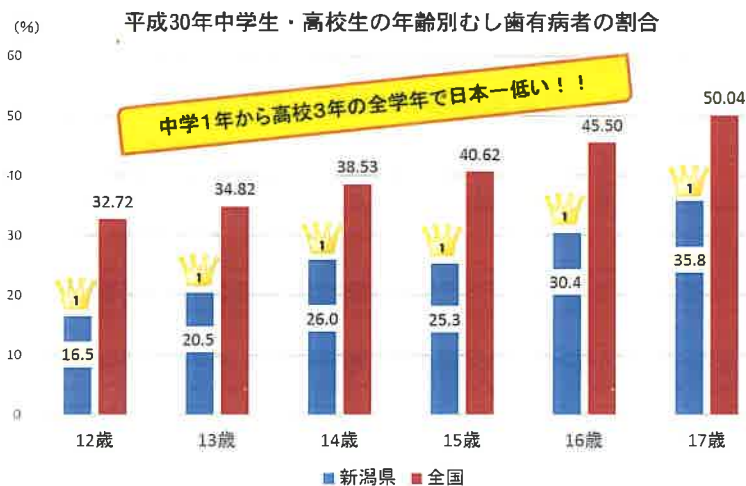
また、本県の中学1年生から高校3年生までのむし歯有病者の割合は、すべての学年において全国で最も低い結果となりました。

本県では、昭和56年の「むし歯半減10か年運動」から、行政や歯科医師会、大学、教育委員会等が一丸となって、全国に先駆けて学校におけるフッ化物洗口を行うなど、子どものむし歯予防対策を積極的に推進しています。



平成30年度学校保健統計調査(文部科学省)より

※永久歯がほぼ生えそろう12歳児のむし歯数は、国際的な比較にも用いられる代表的な指標です。むし歯数には、治療済の歯も含まれています。



平成30年度学校保健統計調査(文部科学省)より

本件についてのお問い合わせ先
健康対策課 歯科保健係 杉本 (直通)025-280-5934 (内線)2708

別紙(補足)

1 本県における子どものむし歯予防の取組

(1) 学校等におけるフッ化物洗口の実施

- ・ 昭和 45 年、全国に先駆け県内の小学校で始まり、市町村事業として各地へ普及
- ・ 県は、市町村が行うフッ化物洗口の経費の一部を補助(昭和 56 年～)

(2) 学校と歯科診療所との連携によるむし歯予防を全県で展開

- ・ むし歯になりやすい子どもに対し、予防のために、学校が医療機関への受診勧奨を行う。

(3) 学校等における給食後の歯磨きや歯科保健指導

[実施している学校等の割合(%)]

	保育所・幼稚園 幼保連携認定こども園	小学校	中学校
フッ化物洗口	74.9	91.8	51.5
歯みがき(給食後等)に実施)	94.9	95.7	73.7
歯科保健指導	84.2	98.4	90.0
歯垢染色剤による磨き方の評価	36.5	95.9	71.5
デンタルフロスの指導	12.5	81.7	77.8

平成 30 年歯科疾患実態調査(新潟県)

2 県では「^{けんこう}にいがた健口文化」の醸成を目指しています。

- ◆ 歯と口の健康のための心がけや行動が、習慣として家庭や地域に根付き、当たり前に関から子、子から孫へ伝わり、やがて新潟の文化となることを目指しています。
- ◆ 子どものむし歯数が少ない一方で、子どもの頃のよい習慣が成人期以降に継続されず、高齢期に多くの歯が失われてしまうことが課題となっています。
- ◆ 6月の「歯と口の健康週間」とともに、11月を「にいがた健口文化推進月間^{*)}」に設定し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進します。※ 詳しくは新潟県HPをご覧ください。



[<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1356770477396.html>]

^{*)} 本県は、全国初の「歯科保健推進条例」を制定しました。本月間は、条例第 13 条に基づき設定されています。

● 6月4日から10日は 「歯と口の健康週間」です

県内各地で様々な行事が開催されます。

- ・ 無料歯科健診・相談
- ・ かむ力のチェック体験、口臭測定
- ・ むし歯予防図画・ポスター展示 等

※ 詳しい内容については、5月中旬から

(一社)新潟県歯科医師会HPでお知らせします。[<http://www.ha-niigata.jp/topics/eisei/>]



- ・ 介護が必要な高齢者の在宅歯科医療や、障がい児（者）に対応する歯科医療機関の取組を促進するとともに、歯科医療関係者の人材育成を行います。
- ・ 大規模災害時に機能する歯科保健医療体制の整備を行います。
- ・ 地域における子育て支援の一環として、歯科医療関係者がむし歯の状況等からネグレクト（育児放棄）*等の児童虐待の早期発見に努める取組を支援します。

3 評価指標と目標値

本計画における各施策の達成に向けた活動の成果を評価するため、42 の評価指標を設定しています。

目標値については、条例に定められている県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査（三重県県民歯科疾患実態調査）結果や、毎年度報告が行われている市町の乳幼児歯科健康診査結果、児童生徒の健康状態調査結果等のデータを現状値とし、そこから5年間に達成すべき目標を数値化して設定しています。

No.	評価指標	現状値 (実績年度)	目標値 (平成34年度)	調査資料 (現状値の調査実施年度)
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	90.0%	三重県母子保健報告(H29)
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	180か所	三重県健康づくり課調査(H29)
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	78.4%	三重県教育委員会 健康状態調査(H28)
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	29市町	
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	1.9%	
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.4%	
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	4.5%	
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	23.0%	
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	80.0%	
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	32.0%	
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	30施設	
12	学校等で口の外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	177人	日本スポーツ振興センター報告(H29)
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	20.0%	三重県県民健康意識調査(H28)
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	29市町	三重県健康づくり課調査(H29)
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	16.4%	三重県県民歯科疾患実態調査(H28)
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	18.5%	

		指定区分	
地区	文化財名称	国・県・市	有形・無形
富田	鳥出神社の鯨船行事	国	無形
港	大入道山車	県	有形
港	鯨船山車（南納屋町）	県	有形
四郷	東日野・西日野の大念仏	県	無形
大矢知	立阪神社獅子舞	県 市	選択保存 無形
桜	椿岸神社獅子頭	市	有形
日永	日永つんつく踊り	市	無形
水沢	お諏訪おどり	市	無形
県	北野町獅子舞	市	無形
三重	御館獅子舞	市	無形
保々	市場町獅子舞	市	無形
共同	大名行列	市	無形
桜	椿岸神社獅子舞	市	無形
三重	生桑長松神社の大鏡餅神事	市	無形
浜田	浜田大山車の舞獅子	市	無形
浜田	富士の巻狩り	市	無形
塩浜	磯津の鯨船行事	市	無形
楠	南楠鯨船行事	市	無形
富田	富田の石取祭 （茂福・北村・富田西町）	市	無形



市民の方へ

四日市の魅力

事業者の方へ

市政全般

よくある質問

探したい文字を入力

検索

[窓口案内](#) [入札情報](#) [ふるさと納税](#) [こにゅうどうくん](#)

[トップ](#) > [市民の方へ](#) > [スポーツ・文化](#) > [文化](#) > [文化財](#) > [市内の指定・登録文化財](#) > [遺跡、指定・登録文化財一覧](#) > 富田の石取祭 (北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭)

富田の石取祭（北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭）

ライフメニュー

問い合わせ番号：10010-0000-2688 更新日：2017年 4月 1日



[妊娠・出産](#)

[子育て](#)

[入園・入学・教育](#)

[就職・退職](#)

[引越し・住まい](#)

[結婚・離婚](#)

[健康・医療](#)

[高齢・介護・障害・福祉](#)

[おくやみ](#)

[ごみ・環境](#)

[レクリエーション](#)

[届出・手続き](#)

富田の石取祭（北村石取祭・茂福石取祭・富田西町石取祭）

種別	市指定無形民俗文化財
所在地	四日市市南富田町・大字茂福・茂福町・東茂福町・富田三丁目・富田四丁目
保持者	若宮八幡神社北村石取り祭車保存会 茂福石取祭車保存会 富田西町連合自治会
指定年月日	平成23年1月13日
解説	<p>市内富田地域では、北村（現南富田町・大字茂福）、茂福（現茂福町・東茂福町）、富田西町（現富田三丁目・富田四丁目）で石取祭が行われています。虫送りなどの伝統的な農村行事に石取祭車加わり、桑名の石取祭の影響を受けて発展したと思われ、現在では町ぐるみで行う地域に根付いた民俗行事といえます。</p> <p>3町がそれぞれ石取祭車を所有し、茂福の祭車は、文政9年（1826）に制作された古い形式を残すものです。毎年8月14日や他の祭礼行事において各町で町練りを行うことが伝統の民俗行事で、儀式や囃子、歌などに各町の特徴が見られます。また、翌日には鳥出神社を中心に3町合同の石取祭が行われています。</p> <p>山形の提灯のゆれる明かりの下、ゴンチキチキと鉦と太鼓の音が、お盆の夜の町に響きます。</p>

このページに関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育・文化財課
三重県四日市市諏訪町1番5号（本庁舎9F）
電話番号：059-354-8238
FAX番号：059-354-8308

お問い合わせ先





English Portuguese 中文 Espanol

小 中 大 A A A

市民の方へ

四日市の魅力

事業者の方へ

市政全般

よくある質問

探したい文字を入力

検索

[窓口案内](#) [入札情報](#) [ふるさと納税](#) [ごにゅうどうくん](#)

[トップ](#) > [市民の方へ](#) > [スポーツ・文化](#) > [文化](#) > [文化財](#) > [市内の指定・登録文化財](#) > [遺跡、指定・登録文化財一覧](#) > [市場町獅子舞](#)

市場町獅子舞

ライフメニュー

問い合わせ番号：10010-0000-2633 更新日：2017年 4月 1日



市場町獅子舞

[妊娠・出産](#)

[子育て](#)

[入園・入学・教育](#)

[就職・退職](#)

[引越し・住まい](#)

[結婚・離婚](#)

[健康・医療](#)

[高齢・介護・障害・福祉](#)

[おくやみ](#)

[ごみ・環境](#)

[レクリエーション](#)

[届出・手続き](#)

種別	市指定無形民俗文化財
所在地	市場町
保持者	市場町獅子舞保存会
指定年月日	昭和49年4月17日
解説	現在の市場町は、明治初期に山之一色村（現四日市市山之一色町）から習ったと伝えられ、久久志弥神社（鈴鹿市）に伝わる「箕田流（みたりゅう）」に属します。その起源については、室町時代に保々西城主朝倉備前守兵部太夫と千種城主が互いに勢力争いを繰り返していたところ、戦いのたびに神社仏閣に武士が乱入することから、その罰を恐れた朝倉備前守が朝明川の南にあった菩提寺大樹寺と殖栗（えぐり）神社を川北に移し、毎年9月9日に武運長久を祈り、大般若経600巻の転読と五穀豊穡のため獅子舞を奉納したことに始まると伝えます。現在、10月の殖栗神社の祭礼に奉納されます。曲目は、段長の舞、九変返し、捲扇（まきおうぎ）、喰扇（くいおうぎ）、置扇（おきおうぎ）、隅扇（すみおうぎ）、たたみ扇の七曲です。

このページに関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育・文化財課
三重県四日市市諏訪町1番5号（本庁舎9F）
電話番号：059-354-8238
FAX番号：059-354-8308

メールで問い合わせ



English Portugues 中文 Espanol

小 中 大 A A A

市民の方へ

四日市の魅力

事業者の方へ

市政全般

よくある質問

探したい文字を入力

検索

窓口案内 入札情報 ふるさと納税 こにゅうどうくん

トップ > 市民の方へ > スポーツ・文化 > 文化 > 文化財 > 市内の指定・登録文化財 > 遺跡、指定・登録文化財一覧 > つんつくおどり

つんつくおどり

問い合わせ番号：10010-0000-2593 更新日：2017年 4月 1日



つんつくおどり

ライフメニュー

妊娠・出産

子育て

入園・入学・教育

就職・退職

引越し・住まい

結婚・離婚

健康・医療

高齢・介護・障害・福祉

おくやみ

ごみ・環境

レクリエーション

届出・手続き

種別	市指定無形民俗文化財
所在地	日永三丁目
保持者	日永つんつくおどり保存会
指定年月日	昭和31年2月18日
解説	「つんつくおどり」は日永地区に伝わる郷土色豊かな踊りです。その起源については、滝川一益の母の隠居所を実運寺境内に建築する地固め工事に歌った歌謡と動作を取り入れた踊りであるという伝承があり、もう一つは滝川一益が田畑を流失する農民の困窮を見て、天白川の堤防を築くための地固め、地つきに歌ったとする伝承です。なお、元和6年（1620）の「清水九郎左衛門手記」に「日永踊之事ツツクノ事ハ此ノ町地タカメ浪切踊トテ帯ヲ手ニモチ扇ニ而踊浪入也」とあり、近世の初頭には現在のような「つんつくおどり」があったことがうかがわれます。踊りには3種類あって太鼓・笛などを用いた囃子と歌い手に合わせて、櫓を中心に二重三重に円陣を作って踊ります。司馬江漢の「西遊旅譚（さいゆうりょたん）」にも「つんつくおどり」が挿絵入りで紹介されています。現在では8月第2土曜日・日曜日に両聖寺（りょうしょうじ）境内で保存会を中心に行われています。

このページに関するお問い合わせ先

教育委員会事務局 社会教育・文化財課
三重県四日市市諏訪町1番5号（本庁舎9F）
電話番号：059-354-8238
FAX番号：059-354-8308

メールでお問い合わせ



市民の方へ

四日市の魅力

事業者の方へ

市政全般

よくある質問

探したい文字を入力

検索

[窓口案内](#) [入札情報](#) [ふるさと納税](#) [こにゅうどうくん](#)

[トップ](#) > [市民の方へ](#) > [スポーツ・文化](#) > [文化](#) > [文化財](#) > [市内の指定・登録文化財](#) > [遺跡、指定・登録文化財一覧](#) > [東日野・西日野の大念仏](#)

東日野・西日野の大念仏

問い合わせ番号：10010-0000-2674 更新日：2018年 8月 9日



東日野・西日野の大念仏

ライフメニュー

[妊娠・出産](#)

[子育て](#)

[入園・入学・教育](#)

[就職・退職](#)

[引越し・住まい](#)

[結婚・離婚](#)

[健康・医療](#)

[高齢・介護・障害・福祉](#)

[おくやみ](#)

[ごみ・環境](#)

[レクリエーション](#)

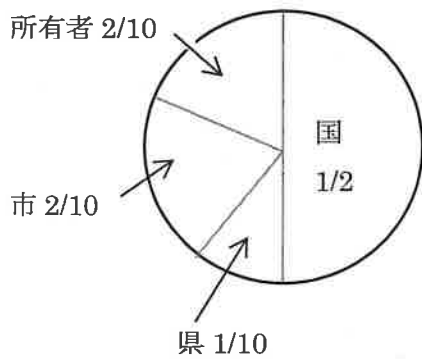
[届出・手続き](#)

種別	県指定無形民俗文化財
所在地	東日野町・西日野町
保持者	東日野町大念仏保存会・西日野町大念仏保存会
指定年月日	平成25年3月25日
解説	<p>「大念仏」は直径約2メートル、長さ約3メートルの大型の太鼓と直径約1メートルの大型の鉦を使って行われます。現在では8月13日と15日の夜に行われています。13日には東日野町の西覚寺から西日野町の顯正寺へ、15日には西日野町の日野神社から東日野町の西覚寺まで、それぞれの町の人々約100人が先の大太鼓と鉦を持って練りこむ行事です。先頭は経羽織を着た町内代表2人でその後の高張提灯、幟の順で大太鼓、ほら貝、笛、鉦がつづきます。念仏といっても口頭念仏ではなく、鉦・太鼓の打数をもってこれを表現し、道中は鉦・太鼓9打、ほら貝一声をもって一連とし、境内では鉦・太鼓10打、ほら貝一声をもって一連とします。9打は「南無不可思議光如来（なむふかしぎこうによらい）」、10打は「帰命靈十方無碍光如来（きみょうじんじっぽうむげこうによらい）」を表しているとしています。</p> <p>この行事は『海蔵和尚紀年録』（虎関師鍊の紀年録）によると、元亨元年（1321）に日野の西明寺境内で京都東福寺の虎関禅師が仏道の修行を妨げる魔障禁厭（まししょうきんえん）のため、來授を請われ真言の密法でこれにあたったとあります。行事の始まったころは、西明寺主松月法師が同寺伝来の阿弥陀如来の絵像を奉持して先頭に立ち、その他の僧侶は幢幡（どうばん）を翻して、鉦・太鼓を打ち、ほら貝を吹いて称名念仏（しょうみょうねんぶつ）を続けながら7日間練り回ったと伝えられており、その後、現在の形として村人が伝承してきたといえます。</p>

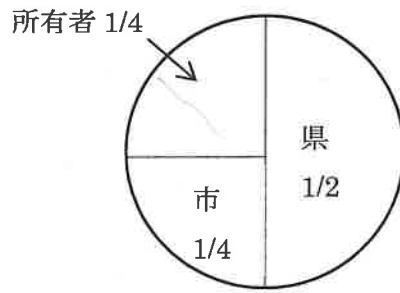
このページに関するお問い合わせ先



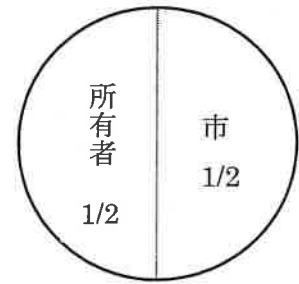
②補助率



<国指定文化財の場合>



<県指定文化財（加算無し）
の場合>



<市指定文化財
（加算無し）の場合>

※1 県・市指定の民俗文化財で、大四日市祭りまたは郷土が誇る芸能大会に過去6か年に3回出場している場合は補助率に加算があります。加算がある場合は、市の補助率が県指定文化財の場合 $1/4 \rightarrow 3/8$ に、市指定文化財の場合 $1/2 \rightarrow 3/4$ になります。

※2 市指定無形民俗文化財の場合で、これまで使用していない用具を新調する場合の補助率は、市が $1/3$ 、所有者 $2/3$ です。